

日本国憲法 教育基本法
 学校教育法 学校教育法施行規則
 学習指導要領 横浜教育ビジョン
 横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領

学校教育目標

手をつなごう 笑顔いっぱい 大好き滝小

問題意識をもち、自ら進んでねばり強く学び続けることができる子を育てます。【知】
 感謝の気持ちやまわりの人への思いやりをもち、正しく行動できる子を育てます。【徳】
 自らの食生活や生活習慣に関心をもち、健やかな身体をつくろうとする子を育てます。【体】
 地域を大切に、進んで社会の役に立つ行動ができる子を育てます。【公】
 様々な人々とのコミュニケーションを通して、社会への視野を広げる子を育てます。【開】

幼稚園・保育園との連携
 岡村中学校との連携
 根岸小学校、磯子小学校との連携

子どもの実態・願い
 保護者の願い
 地域の願い

滝頭小学校
 教育課程全体を通じて教科等横断的に
 育成を目指す「資質・能力」

- <自分づくりに関する力>
- <心身ともにたくましく生きる力>
- <持続可能な社会の創造に貢献する力>
- きまりの遵守の大切さへの再認識
- 豊かな国際感覚
- 友達や周りの人と協力する姿
- 自分の体を大切にする気持ち

道徳教育の重点目標

- A主として自分自身に関すること
 自分自身を深く見つめることを通して、誠実な生き方を大切にしたり、自律的に判断したりする態度を養う。
- C主として集団や社会との関わりに関すること
 様々な人の立場や心情を尊重して良好な関係を築き、他国の人々とも親しくしようとする国際親善の態度を養う。

道徳教育の目標
 教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自律した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

低・中・高学年別目標

視点	低学年	中学年	高学年
A	よいことと悪いこととの区別をし、わがままをしないで規則正しい生活をしようとする態度を養う。	正しいと判断したことは自信をもって行い、正直に明るい心で節度のある生活をしようとする態度を養う。	自律的に判断し、誠実に明るい心で生活し、節制に心掛ける態度を養う。
C	約束やきまりを守り、家族や学校の人々との生活を楽しくしようしたり、他国の人々や文化に親しもうとしたりする態度を養う。	約束やきまりの意義を理解し、家族や学校の人々と協力し合って楽しい生活をつくろうとしたり、他国の人々や文化に関心をもとうとしたりする態度を養う。	法やきまりの意義を理解した上で進んで守り、家庭や学校の中の自分の役割を自覚して生活の充実に努めたり、他国の人々や文化について理解し、より親しくしようとする態度を養う。

各教科における道徳教育

国語	・思考力や想像力及び言語感覚を養うことを通して、道徳的心情や道徳的判断力を高める。 ・伝統的な言語文化に親しませる活動を通して、我が国の言語文化を継承し、新たな創造へとつないでいこうとする心情を育てる。
社会	・地域及び我が国の国土と歴史への理解を通して、我が国や郷土を愛する心を育てるとともに、公民的資質の基礎的な形成を通して集団や社会の一員としての自覚を高める。
算数	・見通しをもち筋道を立てて考えることを通して、道徳的判断力を育てる。 ・算数の有用性や美しさを感じ、その意義やよさに気づく豊かな感性や情操を育む。
理科	・生物を愛護し、生命の連続性や神秘性を感じ生命を尊重する態度を養う。 ・真理を大切に、物事を探求しようとする態度を養う。
生活	・基本的な生活習慣を身につけ、自立した生活を送ろうとする態度を育てる。 ・自然に親しみ、生命を大切にする心情を育てる。 ・自分や友だちのよさや可能性に気づき、伸ばそうとする心を育てる。 ・支えてくれた人々に感謝する心を育てる。
音楽	・音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽文化についての理解を深め豊かな情操を養う。 ・我が国の伝統・文化を尊重し、よさを理解し、愛する心を育てる。
図画工作	・多様な表現と鑑賞を通してよさや美しさを感じとる心情を育てる。
家庭	・生活をよりよく豊かにしようとする能力と態度を養う。 ・家族を敬愛し、楽しい家庭をつくり、家族の一員として役に立とうとする態度を育てる。
体育	・運動を通して、粘り強くやり遂げる、きまりを守る、協力しようとする態度を育てる。 ・健康・安全の理解を通して、生活習慣の大切さを知り、自立した生活を送ろうとする態度を育てる。 ・自他の生命を尊重し、主体的に他者と関わっていこうとする態度を育てる。

特別活動における道徳教育

- ・学級活動、児童会活動、クラブ活動学校行事において「望ましい集団活動」を展開し、豊かな学校生活を築くとともに、公共の精神を養い、社会性を育成する。
- ・学級や学校の生活づくりのために自己の責任を果たす態度、多様な他者と互いのよさを認め合って協力する態度、規律を守る態度などを養う。
- ・児童の発達段階に応じた内容でのちの大切さを学ぶことにより、生命の尊さやよりよく生きる喜びについての学びを深める。

道徳科の学習

- よりよく生きる基盤となるための道徳性を養うために、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- ・道徳科の年間指導計画に基づく指導を行うとともに、指導計画の評価、改善に努める。
 - ・校長始め、他の教師とも連携協力して学級担任が指導する。

横浜の時間における道徳教育

- ・子ども自身の課題による問題解決的な学習を通して自分自身を見つめ、互いに認め合い高め合うことの意義に気づくとともに自分の価値観を高め、自己の生き方を探求する能力を育成する。
- ・他者や社会と協働・共生する能力を育成する。

外国語活動における道徳教育

- ・マナーやルールを意識しながら、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
- ・自国の文化への理解を深め、異なる文化をもつ人々と共に生きようとする態度を養う。
- ・外国語による言語や文化について理解することを通して、異なる文化をもつ人々と積極的に関わろうとする態度を養う。

特別支援教育における道徳教育

- ・在籍する子どもの実態に応じて、指導や評価における配慮や工夫をしながら道徳性を養う。

自分づくり(キャリア)教育における道徳教育

- ・多様な人と関わる体験を通して、社会や集団の中での役割を意識できるようにする。
- ・ねらいを明確にしたり、振り返りを重視したりする学習活動を通して、学びを生活や将来に結び付けようとする態度を養う。

その他教育活動における道徳

- ・基本的な生活習慣を育て、教師と子ども、子ども相互の人間関係を深めながら道徳的価値に気づき高めるための実践的態度を養う。(朝の会・帰りの会・掃除の時間・給食の時間など)

学習環境の充実・整備

- 人的環境を充実させる。
・教職員と児童、児童相互の信頼関係
・全教職員の共通理解・協力体制
・学年内交流・異学年交流
・たてわりグループでの交流
- 物的環境の充実・整備を図る。
・道徳資料の整備・管理
・清潔で整理整頓された落ち着いた生活環境の確立
- 相手を尊重した望ましい言語環境を確立する。

家庭・地域との連携

- 道徳教育に対する相互理解を深め、基本的な生活習慣の確立や規範意識などの基本的な倫理観の形成、道徳実践の指導にかかわって互いに役割を果たす。
・学校・学年だより、保健・給食だよりなど
・授業参観、懇談会、個人面談など
・「まち」の人々との交流活動
・見守り隊による安全・防犯活動

人権教育における道徳教育

- ・年間2回実施するYPAアセスメントを活用し、温かな学級、学校風土づくりに努める。
- ・「ふわふわ言葉」を多用し、相手の気持ちや立場を尊重した接し方ができる集団をつくる。